

【実証実験・社会実験の例】

- 人工干潟創造実証実験（阪南2区）
- 大阪湾ダイビングスポット社会実験（りんくうタウン沖）
- 下水処理水の植生浄化実験（南大阪湾岸流域下水道）
- コンブ養殖実証実験・社会実験（浜寺水路）

人工干潟創造実証実験



大阪湾ダイビングスポット社会実験



下水処理水の植生浄化実験



コンブ養殖実証実験・社会実験



No	20					再掲No	なし							
該当箇所番号	3	-	2	-	1	-	再掲箇所番号	-	-	-				
施策名	瀬戸内海国立公園の見直しの概要													
担当部局	環境省自然環境局国立公園課													
施策の概要	<p>1) 自然公園法(昭和32年6月1日法律第161号)では、わが国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地について、国立公園に指定することとしている。</p> <p>2) 国立公園は全国に29公園が指定されており、総面積は約209万ha、国土面積の約5.5%を占めている。</p> <p>3) 国立公園では、その保護及び適正な利用の増進を図るため、各公園ごとに公園の保護又は利用のための規制や施設に関する公園計画を定め、環境省がその管理を行っている。</p> <p>4) 公園を取り巻く社会状況の変化に対応するため、全国の国立公園について、順次、公園区域及び公園計画の見直しを進めている。</p>													
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>1) 瀬戸内海国立公園は、昭和9年に指定された我が国で最初の国立公園の1つである。現在は、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、大分にまたがり、面積は約6万haである。</p> <p>2) 平成12年以降、六甲・淡路地域(点検・平成13年3月30日告示)、岡山県地域(点検・平成15年8月20日告示)、愛媛県地域(再検討・平成17年3月28日告示)、山口県地域(点検・平成18年1月19日告示)の4地域において、公園計画の見直しを実施している。</p> <p>3) 基礎データ(別シート参照)</p>													
進捗状況を示すデータ														
項目1								単位		対象地域				
年度														
項目2								単位		対象地域				
年度														
項目3								単位		対象地域				
年度														

利用者数の多い国立公園(上位10公園)

順位	公園名	平成17年利用者数 (千人)	国立公園全体に占める 利用者数の割合 (%)	平成16年 順位
1	富士箱根伊豆	101,960	28.98	1
2	瀬戸内海	38,048	10.81	2
3	上信越高原	28,439	8.08	3
4	阿蘇くじゅう	22,101	6.28	4
5	日光	18,611	5.29	5
6	秩父多摩甲斐	16,821	4.78	6
7	支笏洞爺	14,623	4.16	8
8	伊勢志摩	10,456	2.97	9
9	霧島屋久	10,332	2.94	7
10	中部山岳	9,798	2.78	10
	上位10国立公園の合計	271,189	77.1	
	28国立公園全体の合計	351,837	100.0	

瀬戸内海国立公園の基礎データ(平成20年末)

総面積	特別地域						計	%	普通地域	%	
	特別 保護地	%	第1種 特別地	第2種 特別地	第3種 特別地	第1～3種 小計					%
66,934	953	###	4,700	31,034	7,519	43,253	####	44,206	####	22,728	34.0





## 1. 松くい虫防除対策の取組事例

奈多海岸の松林



平成14年度被害状況



地元による抵抗性松植樹活動



場所：大分県杵築市

## 2. 国有林における森林景観の保全の取組事例

シダ刈取調査区域を設定し、コシダとウラジロの繁茂が樹木の更新に及ぼす影響調査を実施中



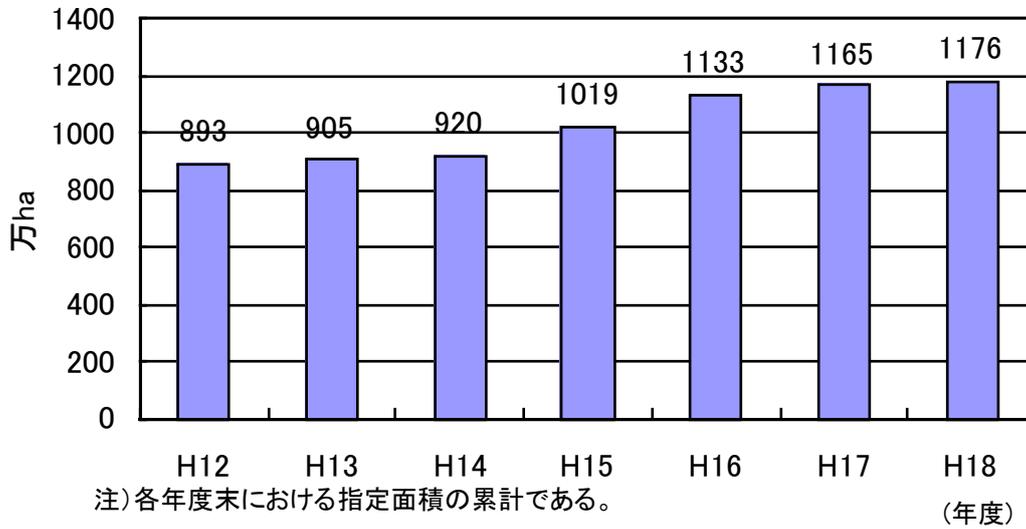
世界文化遺産「厳島神社」の緩衝帯となっている宮島国有林の遠景



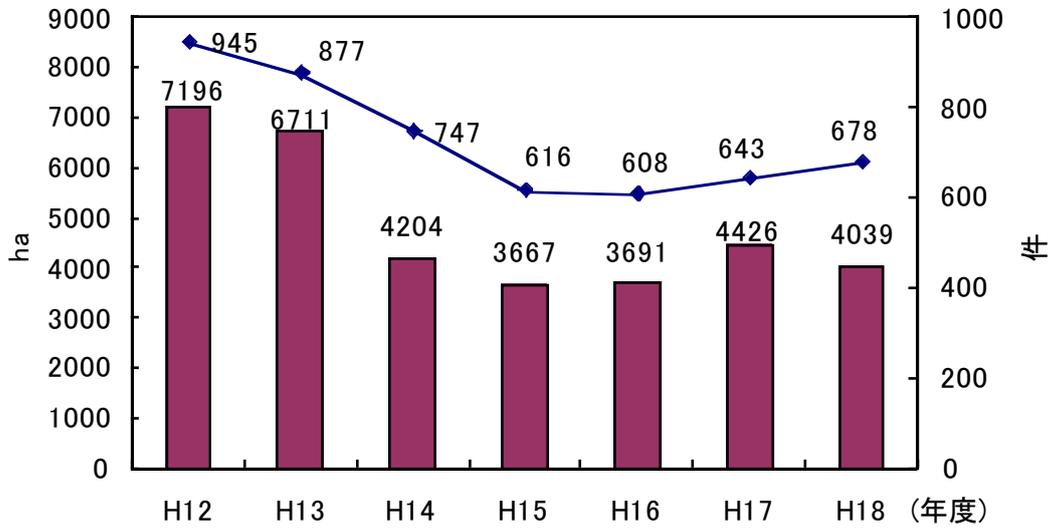
場所：広島県佐伯郡宮島町 宮島国有林



保安林の実面積の推移(全国)

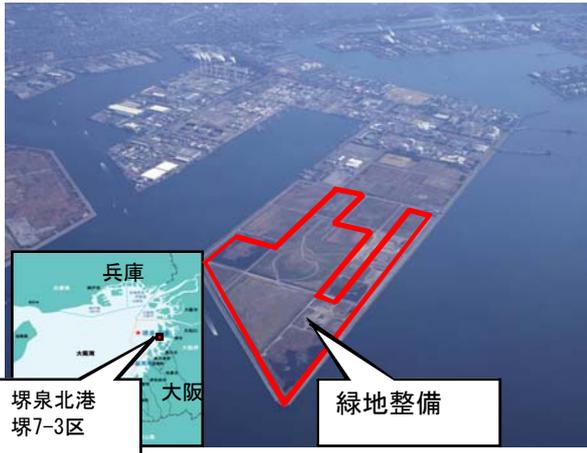


林地開発許可制度により許可または連絡調整された  
開発行為の推移(全国)



No	24										再掲No	なし											
該当箇所番号	3 - 2 - 2 -										再掲箇所番号	- - -											
施策名	瀬戸内海における港湾緑地の整備事例																						
担当部局	国土交通省港湾局国際・環境課																						
施策の概要	<p>1) 港湾においては、美しい景観を形成し、市民にうるおいと安らぎを提供する機能を有するとともに、生物多様性の確保にも資する緑地の保全・創出を行い、港湾空間の良好な環境実現を図っているところ。</p> <p>2) なお、社会資本整備重点計画(平成15年10月閣議決定)においては、港湾空間の緑化率を平成19年度までに約8%まで向上させることとしている(※平成18年度時点で約8%)。</p>																						
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>① 堺泉北港(堺第7-3区) 共生の森構想に沿って、良好な海辺環境や自然環境の創出・再生に配慮した緑地の整備を行っている。</p> <p>② 尼崎西宮芦屋港(尼崎地区) 尼崎の21世紀の森づくりを先導し、森と水と人が共生するまちづくりの拠点として整備を行っている。</p> <p>③ 徳山下松港(徳山地区) 徳山地区のシンボリックな緑地として親水性を備えた海や港とふれあえる市民の交流箇所及び周辺の雄大な眺めが展望可能な緑地空間の創造等を目的とし、総合的な港湾緑地の整備を行っている。</p> <p>④ 新居浜港(東港地区) 穏やかな瀬戸内海に面する恵まれた海辺という特性を生かし、豊かな自然の中で海とのふれあいやスポーツレジャー活動の海洋性レクリエーション基地として、マリナーと一体化して利用することが可能な臨海性緑地として整備を行った。</p> <p>⑤ 別府港(餅ヶ浜地区) 本緑地は、餅ヶ浜地区のシンボリックな緑地と位置づけられ、前面の高潮対策事業(直轄海岸)と一体的な整備を行うことにより、市民と港湾とのふれあいの場の創出を図るとともに、広く地域の人々が海辺に親しまれる親水緑地として市民の交流機会の増加を図るために整備している。</p>																						
進捗状況を示すデータ																							
項目1											単位		対象地域										
年度																							
項目2											単位		対象地域										
年度																							
項目3											単位		対象地域										
年度																							

①堺泉北港(堺第7-3区)



②尼崎西宮芦屋港(尼崎地区)



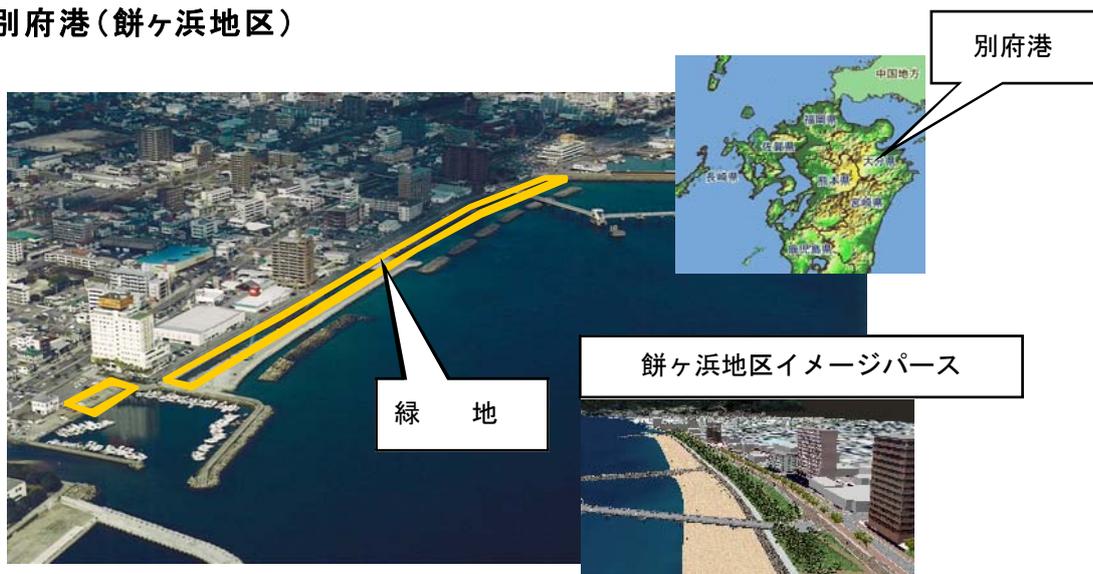
③徳山下松港(徳山地区)



④新居浜港(東港地区)



⑤別府港(餅ヶ浜地区)







No	27				再掲No	なし				
該当箇所番号	3 - 2 - 2 -				再掲箇所番号	- - -				
施策名	都市緑地法に基づく緑地保全地区施策									
担当部局	国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室									
施策の概要	<p>特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度であり、「都市緑地法」に基づき指定される。これにより都市域に残された豊かな緑を保全し、将来に継承することができる。</p> <p>●指定要件 以下のいずれかに該当するもの</p> <p>1) 無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止のためひつような遮断地帯、緩衝地帯又は避難地帯として適切な位置、規模及び形態を有するもの</p> <p>2) 神社、寺院等の建造物、遺跡等と一体となって、又は伝承若しくは風俗習慣と結びついて当該地域において伝統的、文化的意義を有するもの</p> <p>3) 次のいずれかに該当し、かつ、当該地域の住民の健全な生活環境を維持するために必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風致又は景観が優れているもの</li> <li>・動植物の生息地又は生育地として適正に保全する必要があるもの</li> </ul>									
瀬戸内海関係地域での実施事例										
進捗状況を示すデータ										
項目1	特別緑地保全地区指定面積				単位	ha	対象地域	瀬戸内海関係府県		
年度	H11	H16								
	620.5	892.5								
項目2					単位		対象地域			
年度										
項目3					単位		対象地域			
年度										



瀬戸内海沿岸部における文化財指定等一覧

重要伝統的建造物群保存地区	京都市産寧坂伝統的建造物群保存地区	京都府京都市	1976.9.4
	京都市祇園新橋伝統的建造物群保存地区	京都府京都市	1976.9.4
	京都市嵯峨鳥居本伝統的建造物群保存地区	京都府京都市	1979.5.21
	京都市上賀茂伝統的建造物群保存地区	京都府京都市	1988.12.16
	富田林市富田林伝統的建造物群保存地区	大阪府富田林市	1997.10.31
	神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区	兵庫県神戸市	1980.4.10
	篠山市篠山伝統的建造物群保存地区	兵庫県篠山市	2004.12.10
	橿原市今井町伝統的建造物群保存地区	奈良県橿原市	1993.12.8
	湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区	和歌山市湯浅町	2006.12.19
	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	岡山県高梁市	1977.5.18
	倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区	岡山県倉敷市	1979.5.21
	竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区	広島県竹原市	1982.12.16
	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区	広島県呉市	1994.7.4
	柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区	山口県柳井市	1984.12.10
	美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区	徳島県美馬市	1988.12.16
	東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区	徳島県三好郡東祖谷山村	2005.12.27
	丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区	香川県丸亀市	1985.4.13
内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区	愛媛県喜多郡内子町	1982.4.17	
日田市豆田町伝統的建造物群保存地区	大分県日田市	2004.12.10	